

新型コロナウイルス感染症防止のため、発熱、だるさ、息苦しさ等の風邪症状が見られる方、嗅覚障害、味覚障害がある方の受講につきましては自粛いただくようお願いいたします。また、開催日時点において緊急事態宣言(発出されている場合)の対象地域に居住(勤務)されている方についてはご遠慮いただく場合があります。

関係事業主 殿

令和3年9月1日

(一社)長野県労働基準協会連合会

(一社)大町労働基準協会

各労働基準協会

〔建設業〕職長・安全衛生責任者教育

開催のご案内

労働安全衛生法第60条では、事業場で新たに職長等の第一線現場監督者に就くことになった者に対して、事業者は、法定の安全衛生教育である「職長教育」を行わなければならない旨規定しています。

また、建設業における安全衛生責任者に対する教育については、職長教育を併せた「職長・安全衛生責任者教育」を受ければ、職長及び安全衛生責任者の教育を同時に修了することが出来ることになっています。

当会では、下記により法令に基づく建設業における「職長・安全衛生責任者教育」を開催することと致しましたので、関係者が受講され安全衛生管理活動の一層の推進が図られますようご案内申し上げます。

この教育は、事業主に代って本会が実施するものです。本教育を修了された方には修了証を交付致します。

なお、「職長教育を行わなければならない業種」等については、本案内4頁をご覧ください。

また、安全衛生責任者教育のみの受講は行っていません。

記

1. 講習の日時、会場、締切日、定員 ※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和3年11月11日(木)・12日(金) 2日とも8時40分から受付をし、9時開講です。	
会場	フレンド・プラザ大町 大町市大町1601-2	
締切日	令和3年10月25日(月)	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきますが、定員に満たない場合は、締切日以後も受付しますので、各労働基準協会へお問い合わせ下さい。なお、11月5日(金)以降の申込みの場合は修了証が郵送となりますので404円切手貼付の封筒をご用意ください。
定員	24名	

2. 申込方法

(1) 申込先 (一社)大町労働基準協会あるいは最寄りの労働基準協会(所在地は申込書の裏面にあります。)

(2) 提出書類 受講申込書 (受講料及びテキスト代を添えてお願いします。)

3. 受講料 (消費税含む)

労働基準協会会員事業場在籍者	1名	13,050円
〃 会員外 〃	1名	15,440円

4. テキスト代 (消費税含む) 「新版 職長・安全衛生責任者教育テキスト
～リスクアセスメントを導入した～」 1冊 2,330円

※テキスト代は価格改訂される場合があります。

5. 修了証の交付 全科目を受講した方に2日目の修了式で修了証を交付します。

なお、11月5日(金)以降に受講申し込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった修了者の方には修了式で修了証明をお渡しし、修了証は後日郵送いたします。

(郵送代404円ご負担下さい。)

6. 講習科目、時間及び講師

月日	講習科目	時間	講師
11 / 11	オリエンテーション	8:55～	
	職長・安全衛生責任者の役割 統括管理体制と職長・安全衛生責任者の職務 事業者が行う安全衛生管理	9:00～10:00	(一社)長野県労働基準協会連合会 CFTトレーナー 岩本信重
	作業員に対する指導及び教育の方法 指導及び教育の基本原則及び効果的な進め方 新規入場者教育	10:00～11:00	
	危険性又は有害性等の調査と低減措置等 建設業のリスクアセスメント	11:00～11:30	
	建設業のリスクアセスメントの実施 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス) 作業手順書の作成とリスクアセスメント【実技】	11:30～12:00 13:00～16:00	
	作業員の適正配置	16:00～16:30	
機械、設備等の具体的改善方法	16:30～17:00		
11 / 12	職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル 安全施工サイクルの仕組み、職場体操、安全朝礼 安全ミーティング 危険予知活動(現地KY)の方法【実技】 作業開始前の点検、作業中における効果的な監督・指導、 現場巡視、作業間連絡調整(安全工程打合せ)の進め方、 建設廃棄物の処理	9:00～11:00	(株)守谷商会安全環境管理室 CFTトレーナー 酒井清隆 氏
	作業終了時の措置、作業変更時の措置、職長会(リーダー会) の活動、災害防止協議会	11:00～11:30	
	関心の保持と創意工夫を引き出す方法 ヒューマンファクター(人間行動特性)とヒューマンエラー 災害防止への関心の保持 作業員の創意工夫を引き出す方法	11:30～12:00	
	異常時、災害発生時における措置 異常時における措置、災害発生時における措置 災害調査と災害防止対策、災害事例研究【実技】	13:00～17:00	
	修了式	17:00～	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。また、昼休みはカリキュラムのとおりです。

7. 教育方式 討議方式で実施します。

8. その他

- (1) 筆記用具を携行して下さい。また、昼食は各自ご用意下さい。
- (2) 申込み受付後の取消しは11月4日までとし、その後の取消及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。
- (3) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- (4) 新型コロナウイルス感染症防止のため中止となる場合があります。また、会場内ではマスクを着用して下さい。(各自マスクをご用意下さい。)
- (5) 会場の案内図は、受講票の裏面に掲載してありますので参考にして下さい。

参 考

1. 「職長教育を行わなければならない業種」は、次のとおりです（労働安全衛生法施行令第19条）。

- (1) 建設業
- (2) 製造業。ただし、次に掲げるものを除く。
 - イ 食料品・たばこ製造業（うま味調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く）
 - ロ 繊維工業（紡績業及び染色整理業を除く）
 - ハ 衣服その他の繊維製品製造業
 - ニ 紙加工品製造業（セロファン製造業を除く）
 - ホ 新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業
- (3) 電気業 (4) ガス業 (5) 自動車整備業 (6) 機械修理業

2. 教育の対象となる「職長等」とは、職長、班長、組長、リーダー等常に現場において、直接労働者の作業の進め方を指導、監督する立場にある者をいい、第一線の現場監督者がこれに当たります。一般にこのような立場にある人は職長と呼ばれていますが、名称にかかわらず、実際にそのような立場に就くこととなった人は教育の対象となります。

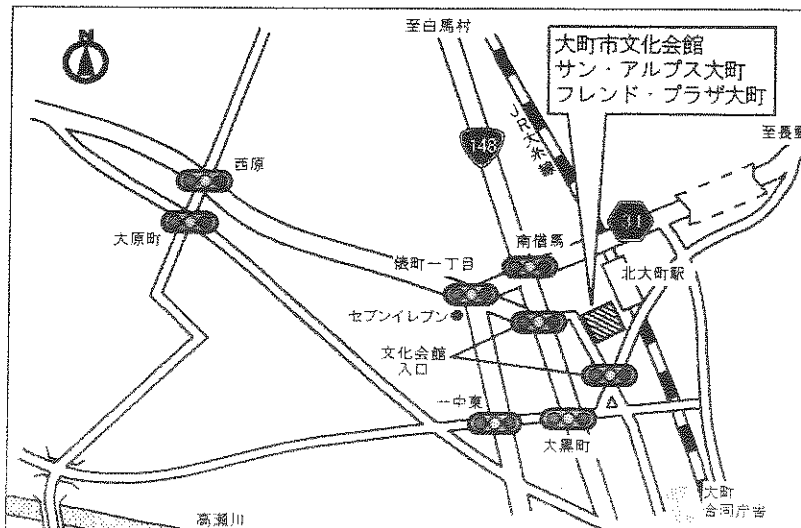
3. 「安全衛生責任者」は、建設工事現場における関係請負人の安全衛生管理体制を確立するため、統括安全衛生責任者を選任すべき事業者（特定元方事業者）以外の請負人にその選任が義務付けられており、統括安全衛生責任者からの指示、連絡を受け、これを関係者に伝達する等の措置をとる請負人の現場の管理者をいいます（労働安全衛生法第16条第1項）。

また、安全衛生責任者を選任した請負人は、選任の旨を特定元方事業者に対し、遅滞なく通報しなければなりません（労働安全衛生法第16条第2項）。

各地区労働基準協会【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田1丁目4-11 岡谷商工会館3階301号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277

会 場 案 内 図



フレンド・プラザ大町
 会場所在地：
 大町市大町 1601-2

 (一社) 大町労働基準協会
 携帯番号 090-1606-1631